



過去に申請された事業者様は(ログインメールアドレスをお持ちですので)
P3【[2. 製品申請登録](#)】からご覧ください。

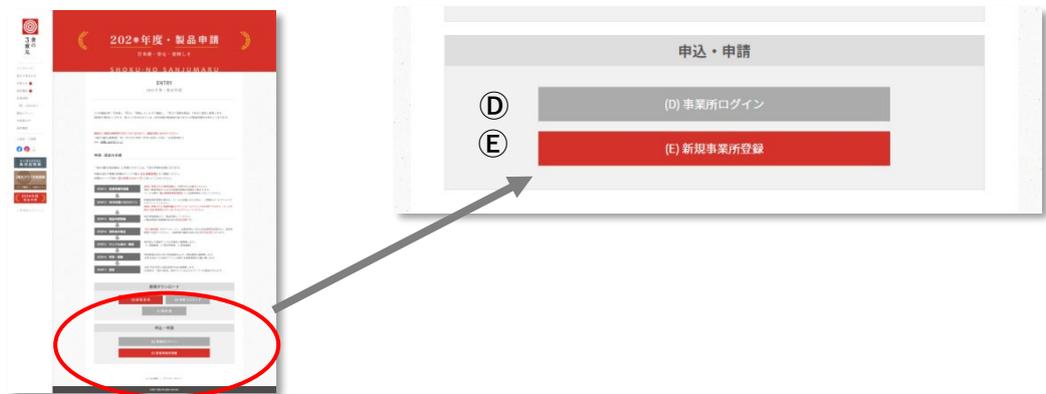
1. 事業所登録

■ STEP1 【事業所登録画面へ】

- ① 「食の3重丸」WEB サイト上の【2027年度 製品申請】バナーをクリックします。



- ② (E) 【新規事業所登録】 ボタンをクリックします。



- ③ 利用規約等をご確認頂き、【規約に同意して事業所登録を開始する】ボタンをクリックします。

■ STEP2 【事業所の登録】

- ① 画面の案内に沿って入力ください。
 - ・ 事業所名
 - ・ 業態 (自社製品の場合は「製造者」、PB などの委託製造の場合は「販売者」)
 - ・ 本社所在地 (郵便番号、都道府県、市区町村、市区町村以外、建物)
 - ・ 電話番号 (本社代表番号、本社代表 FAX 番号)
 - ・ 代表者 (代表者氏名、代表者氏名カナ、役職)
- ② 【次へ】をクリックします。

■ STEP3【担当者情報の登録】

① 画面の案内に沿って入力ください。

※「食の3重丸」ご担当窓口となる方の情報をご登録ください。

- ・ 担当者（部署、役職、氏名、氏名カナ）
- ・ 所在地（郵便番号、都道府県、市区町村、市区町村以外、建物）
- ・ 連絡先（電話番号、FAX 番号、メールアドレス）

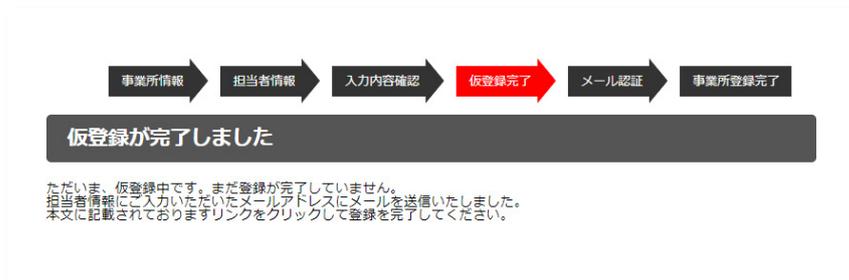
② 【次へ】をクリックします。

■ STEP4【登録内容の確認】

① 登録内容の確認画面が表示されますので、内容を確認します。

② 問題なければ【仮登録ボタン】をクリックします。

③ 仮登録を完了します。



■ STEP5【メール認証】

① 担当者のメールアドレスに認証メールが届きます。

② 届いたメールに記載の URL へアクセスしてください。

※ URL の有効期限は送信から **1 時間以内** です。

期限を過ぎた場合は、再度お手続きをお願いいたします。URL へアクセスするとメール認証が完了し、事業所登録が完了します。その後、「ログイン画面へ」をクリックしてください。



③ P.3 の注意書きをご確認の上、下記ログイン画面から

P.4「2. 製品申請登録 STEP1【ログイン画面】」③の説明に添って入力ができます。

The login screen features a dark grey 'LogIn' button at the top. Below it are two input fields: 'ログインメールアドレス' and 'ログインパスワード'. A blue 'ログイン' button is positioned below the password field. At the bottom, there is a small link: 'パスワードを忘れた方はこちら'.

2. 製品申請登録

申請する製品の情報を登録します。



2026年度に認定を受けている企業様が継続申請をされる場合は、【継続申請】としてメールにてお申し込みください。
事務局より必要資料をお送りいたします。
その場合、製品情報の再入力は不要です。
詳細は、継続申請用募集要項をご参照ください。



スムーズにご入力いただく為に・・・

申請の為に必要な下記データや資料を全てご準備の上、ご入力下さい。

1. 製品の原材料が全て国内産であることを確認できる資料（納品書や産地証明書、etc.）
2. 製品の画像（カラー 正面写真）※認定製品カタログ掲載用に使用します。
3. 製品ラベル（食品表示法に基づく一括表示 etc.）
4. 営業許可証・営業届出書（写し）

※食品衛生法に基づく営業許可または営業届出が確認できる書類をご提出ください。
業種区分につきましては、現行の制度に基づき、内容をご確認のうえご対応をお願いいたします。ご不明な点がある場合は、管轄の自治体へご確認ください。

5. 製品製造工程フローチャート
6. 商品規格書と FCP シート
7. 製造所（工場）見取り図
8. 製造所（工場）周辺地図

※上記2・3については、画像データ(jpg, png, gif, bmp)でご準備ください。
また2・3以外は、ファイル形式(jpg, png, gif, bmp, pdf)でご準備ください。
4~8については、A4 サイズでお願いします。



入力を途中で中断する際は、各画面にある【保存して次へ】ボタンを押してください。次回続きから入力する事ができます。

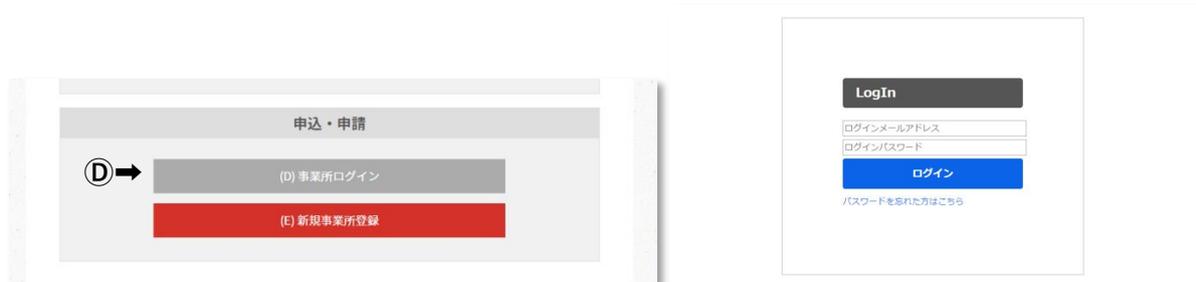
【保存して次へ】ボタンを押さずに終了されると、入力内容は保存されませんので、最初から再度入力頂くことになります。

※続きから開始する場合は、ログイン後の「申請データ一覧」画面上の【仮申請の続きを入力】ボタンをクリックしてください。

※途中「登録できません」のアラートが表示された場合、応募頂けない内容です。
残念ですが、画面右上の【ログアウト】ボタンをクリックし、終了してください。

■ STEP1 【ログイン画面】

- ① 「食の3重丸」WEB サイト上の【2027年度 製品申請】 バナーをクリックします。
- ② (D) 【事業所ログイン】 ボタンをクリックします。
- ③ ログイン画面で、設定いただいた「ログインメールアドレス」「ログインパスワード」を入力し、【ログイン】 ボタンをクリックします。



■ STEP2 【申請の開始】

- ① 【新規申請】 ボタンをクリックして申請を開始します。



■ STEP3 【申請品目の選択】

- ① 申請する製品の「カテゴリ」「品目」を選択します。
※該当するカテゴリ、品目が無い場合には食の3重丸事務局までお問合せください。
- ② チェックリストの項目をよくご確認の上、チェックしてください。
※一つでも「NO」があれば審査基準を満たしていないということで、ご応募頂けません。
- ③ 【保存して次へ】 をクリックします。

■ STEP4【製品詳細情報の入力】

① 画面の案内に沿って入力ください。

- ・ 原材料及び内容（添加物を含む）

名称、産地、品種、使用割合、国内産であることの確認できる資料（納品書画像 etc.）

※複数の原材料の入力が必要な場合は、【+原材料を追加】ボタンをクリックし、次の原材料の情報を入力ください。全ての原料を入力後、食品添加物について入力ください。



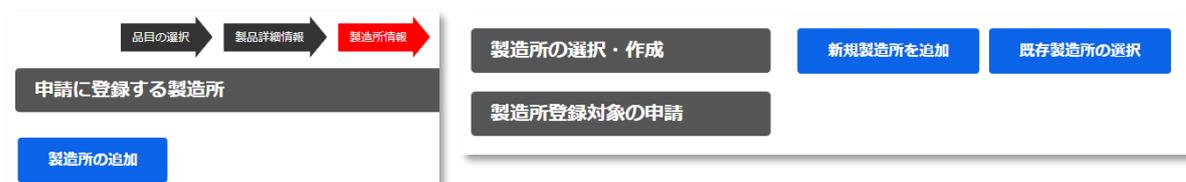
- ・ 食品添加物、加工助剤、遺伝子組換えの原材料
- ・ 内容量、内容量単位
- ・ 製品画像（正面写真）
- ・ ラベル画像（食品表示法に基づく一括表示）
- ・ 製造工程フローチャート
- ・ 商品規格書
- ・ 推奨する食べ方（食味審査時の参考情報となります。）
- ・ 過去の製造量
- ・ 廃棄物、副産物

② 【保存して次へ】をクリックします。

■ STEP5【製造所、製造ライン、製造担当者の入力】

① 申請商品に対する、製造所、製造ライン、製造担当者を入力ください。

製造所の登録



<新規製造所>または<既存製造所>を選択して登録します。

<既存製造所>は一度登録済の情報がある場合に使います。

- ・ 製造所名称
- ・ 所在地（郵便番号、都道府県、市区町村、市区町村以外、建物）
- ・ 電話番号、FAX 番号
- ・ 営業許可情報（許可証番号、許可証（写し）、許可証のない理由）
- ・ 製造所見取図
- ・ 製造所周辺地図
- ・ その他アピールしたい内容

製造ラインの登録

申請に登録する製造ライン	製造ラインの選択・作成	新規製造ラインを追加	既存製造ラインの選択
製造ラインの追加	製造ライン登録対象の申請		

<新規製造ライン>または<既存製造ライン>を選択して登録します。
<既存製造ライン>は一度登録済の情報がある場合に使います。

- ・ 製造ライン名称
- ・ 製造施設の状況（外国産の取り扱いの有無、外国産原料名）
- ・ 製造ラインの状況（国産原料専用、外国産原料と共用）
- ・ 製造ラインが共用の場合 混入防止対策（原料倉庫、製造ライン）
- ・ 省エネルギーの工夫（内容、再生可能エネルギー導入）
- ・ 製造に使用する水
- ・ 排水について

製造担当者の登録

申請に登録する製造担当者	担当マスタの選択・作成	新規担当者を追加	既存担当者の選択
製造担当者の追加	担当マスタ登録対象の申請		

<新規担当者>または<既存担当者>を選択して登録します。
<既存担当者>は一度登録済の情報がある場合に使います。

- ・ 氏名、氏名カナ、部署、役職
- ・ 連絡先（メールアドレス、電話番号）

② 製造所、製造ライン、製造担当者の登録が完了したら【保存して確認画面へ】をクリックします。

The screenshot shows a web application interface for registration. It includes a progress bar at the top with steps: 目的の選択, 製造所情報, 製造ライン, 担当マスタ, 入力内容確認, and 申請完了. The main content area is divided into three sections: '申請に登録する製造所' (Manufacturing Site), '申請に登録する製造ライン' (Manufacturing Line), and '申請に登録する製造担当者' (Responsible Person). Each section contains a table with columns for '製造所名' (Manufacturing Site Name), '製造ライン名' (Manufacturing Line Name), and '登録日時' (Registration Date/Time). Below the '製造担当者' section, the '保存して確認画面へ' (Save and go to confirmation screen) button is highlighted with a red box.

■ STEP6【入力内容の確認】

- ① 入力内容の確認画面が表示されますので、内容を確認します。
- ② 問題なければ【登録ボタン】をクリックします。
- ③ 以上で登録完了です。

